

○金沢市消防局からのお知らせ○

電子申請が可能な火災予防分野における 手続きが拡大されました。

電子申請が可能な手続き

- 防火・防災管理者選任（解任）届出
- 消防計画作成（変更）届出
- 全体についての消防計画作成（変更）届出
- 統括防火・防災管理者選任（解任）届出
- 自衛消防組織設置（変更）届出
- 危険物製造所等名称等変更届
- 危険物保安監督者選任（解任）届出
- 消防訓練計画通知書

○「金沢市電子申請サービス」へアクセスし手続きをしてください。

・ URL <https://s-kantan.jp/city-kanazawa-ishikawa-u/>

・ QR コード



【お問い合わせ先】

中央消防署	予防係	TEL:076-280-5041	FAX:076-280-5043
駅西消防署	予防係	TEL:076-280-6094	FAX:076-280-6095
金石消防署	予防係	TEL:076-280-7037	FAX:076-280-7039